

# 筑邦市民センター多目的棟

## 施設の利用状況(令和2年度 中間報告)

### (1) 施設毎利用状況

(各年度とも4月～9月利用者による)

施設名	R2利用人数	開館日数	1日当たり利用者	R2利用人数	R2/R1
ホール	40	103	53	3,173	1.26%
体育施設	4,142			4,782	86.62%
トレーニング	254			887	28.64%
会議室	992			8,539	11.62%
団体活動室	13			210	6.19%
図書室	11,624	127	92	18,383	63.23%
合計	17,065			35,974	47.44%

### (2) 月別利用状況

月	多目的ホール					トレーニング室	会議室		団体活動室		開館日数
	ホール利用者		体育館利用				件数	人数	件数	人数	
	件数	人数	団体(占用)	個人	件数						
令和2年4月											
5月											
6月			62	997	114	53	38	261	6	6	25
7月			65	960	146	63	45	258	2	2	27
8月			44	700	185	68	39	243	3	4	26
9月	1	40	64	951	89	70	38	230	1	1	25
合計	1	40	235	3,608	534	254	160	992	12	13	103

### (3) 図書室利用状況

月	貸出者数(人)	貸出冊数(冊)	新規登録(人)	リクエスト(冊)	1日当たり貸出冊数	1日当たり貸出者数	開館日数
令和2年4月	936	3,267	3	339	163	46	20
5月	465	1,353	1	150	169	58	8
6月	2,246	9,575	7	418	398	93	24
7月	2,670	10,914	4	2,444	419	102	26
8月	2,721	11,556	13	2,517	462	108	25
9月	2,586	10,858	8	2,292	452	107	24
合計	11,624	47,523	36	8,160			127

図書室：毎月第4木曜日は整理日のため休館

## ■令和2年度 筑邦市民センター多目的棟 自主事業報告書

### 1. 現代的・社会的課題に関する学習講座

事業名	内容	対象者	実施時期	曜日	回数	実施時間	会場	定員	参加者	実施結果
多目的棟カレッジ	「時事問題」「歴史」「医学」「環境問題」など、現代的・社会的な課題をテーマにした学習講座として実施します。	一般	5月～3月	土・日	11	10:00～11:30	会議室	30	—	中止
シニアライフ充活講座	高齢者を対象に、学習講座や軽運動、レクリエーションなど、健康づくりや仲間づくりにつながるプログラムで実施します。	高齢者	5月～12月	平日	8	10:00～11:30	会議室	20	—	中止

### 2. ライフステージ別市民学習講座

事業名	内容	対象者	実施時期	曜日	回数	実施時間	会場	定員	参加者	実施状況
朝ヨガ教室	全ての世代の方を対象に、身近な健康づくりにつながるヨガの基本を学ぶ。(朝の部)	成人	10月～12月	水	12	11:00～12:30	多目的ホール	20	23	講師:山根真紀 受講料:7,500円
			1月～3月	水	11	11:00～12:30	多目的ホール	20	—	講師:山根真紀 受講料:7,000円
夜ヨガ教室	全ての世代の方を対象に、身近な健康づくりにつながるヨガの基本を学ぶ。(夜の部)	成人	10月～12月	水	9	19:00～20:30	多目的ホール	20	19	講師:水江 夏美 受講料:6,000円
			1月～3月	水	9	19:00～20:30	多目的ホール	20	—	講師:水江 夏美 受講料:6,000円
シニアヨガ教室	シニア世代を対象に、身近な健康づくりにつながるヨガの基本を学ぶ。	65歳以上	10月～12月	金	12	9:45～10:45	多目的ホール	20	18	講師:山根真紀 受講料:6,000円
			1～3月	金	11	9:45～10:45	多目的ホール	20	—	講師:山根真紀 受講料:5,500円
親子リトミックびよびよ教室	7ヶ月から1才5ヶ月の乳幼児と保護者に向け音楽に合わせて体を動かすリトミック教室を行います。	乳幼児保護者	10月～12月	第2木 第4木	6	10:00～11:00	会議室	10組	5組	講師:酒井智恵 受講料:4,200円
親子リトミックにこにこ教室	1才6ヶ月の乳幼児と保護者に向け音楽に合わせて体を動かすリトミック教室を行います。	幼児保護者	10月～12月	第2水 第4木	4	11:00～12:00	会議室	10組	—	中止
幼児運動教室	幼児期に楽しく遊びながら多様な運動を経験することで、しっかりとした身体の内台づくりを行います。	年少 年中	5月～6月	火	5	15:30～16:30	多目的ホール	20	—	中止
			9月～10月	火	5	15:30～16:30	多目的ホール	20	—	中止
筑邦寺子屋事業	夏休みの児童の自主学習の補助を行います。	小学生	7月～8月	平日	4	10:00～11:30	会議室	15	—	中止
筑邦キャンパス事業	異年齢でのグループ活動や地域の文化にふれる体験を通して、子どもたちが自ら学び考え、行動する力の育成を図ります。	小学生 3～6年	7月	水	1	10:00～16:30	会議室	15	—	中止
自由研究応援ゼミ	夏休みの自由研究を応援する講座を行います。	小学生	8月	土	1	13:30～16:00	会議室	15	—	中止

### 3. ライフスタイル別市民学習講座

事業名	内容	対象者	実施時期	曜日	回数	実施時間	会場	定員	参加者	実施結果
太極拳教室	余暇の充実と生きがい健康づくりを目的に太極拳の基本を学ぶ。	一般	4月～3月	金	48	14:00～16:00	会議室	12	—	6月より自主サークルとして活動
コーラス教室	余暇の充実と生きがい健康づくりを目的にコーラスの基本を学ぶ。	一般	4月～3月	土	32	10:00～12:00	会議室	20	—	6月より自主サークルとして活動
オカリナ教室	初心者から始められるオカリナの演奏を学びます。	市民	4月～3月	第1水 第3水	24	14:00～16:00	会議室	8	—	6月より自主サークルとして活動

### 4. 図書室における自主事業

事業名	内容	対象者	実施時期	曜日	回数	実施時間	会場	定員	参加者	実施結果
読書の森 (読書活動促進事業)	小学生の読書活動の促進を図ります。	小学生	7月	平日	2	10:00～12:00	図書室	10	—	中止
読書週間事業	読書週間としてイベントや企画、展示などを行います。	—	①4～5月 ②9～10月	—	—	—	図書室	—	—	中止
図書室お仕事体験事業	図書室のカウンター業務や図書司書のお仕事を体験します。	小学生	5月	平日	1	10:00～13:00	図書室	5	—	中止
図書室お話し会 (読み聞かせ)	幼児・子どもを対象に絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなどを行います。	幼児 小学生等	月2回	土	24	11:00～12:00	図書室	—	—	中止
七夕図書室まつり	七夕の笹飾りや除籍本配布、七夕コンサートなどを行います。	—	7月～8月	—	1	10:00～16:00	図書室	—	—	中止

### 5. 交流イベント

事業名	内容	対象者	実施時期	曜日	回数	実施時間	会場	定員	参加者	実施結果
筑邦文化祭	利用団体や事業参加者による学習成果の発表や交流イベントとして実施します。	利用者	3月	日	1	10:00～16:00	全館	—	—	中止
クリスマスコンサート	クリスマスの時期にコンサートを中心とした交流イベントを実施します。	利用者	12月	土	1	10:00～16:00	ホール	—	—	中止

## 筑邦市民センター多目的棟管理運営委員会設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 『市民の文化の向上、余暇の活用、学習活動の支援及び交流活動の促進を図り、もって豊かな市民生活を実現する』という筑邦市民センター多目的棟の設置目的を十分発揮できるよう、その円滑な運営を図るため、又、管理体制について協議するため筑邦市民センター多目的棟管理運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 多目的棟の利用及び運営に関する事項
- (2) 管理体制に関する事項
- (3) その他特に必要な事項

### (委員会の構成)

第3条 委員会は、13人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、別表に掲げる者のうち市長が任命又は委嘱する。

### (委員)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時は、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は委員長の決するところによる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民文化部において処理する。

### (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

## 別 表

区 分	人 数
多目的棟利用者	5 名
地域在住学識経験者	3 名
荒木校区代表者	1 名
安武校区代表者	1 名
大善寺校区代表者	1 名
津福校区代表者	1 名
その他市長が必要と認める者	1 名 以内

## 筑邦市民センター多目的棟管理運営委員会委員名簿

氏 名	委 員 区 分
原 寛	地域在住学経委員
野口 定敏	地域在住学経委員
松尾 義久	地域在住学経委員
下川 悦雄	地域委員（大善寺校区）
中島 浩一	地域委員（安武校区）
大石 京子	地域委員（荒木校区）
山口 貴將	地域委員（津福校区）
樋口 節子	多目的棟利用者
田川 マサ子	多目的棟利用者
佐藤 小枝子	多目的棟利用者
堀口 裕子	多目的棟利用者
中西 亮子	多目的棟利用者

任期 令和元年 10 月 27 日～令和 3 年 10 月 26 日